

介護保険主治医意見書作成料請求書用 保険者番号一覧表

※請求時の介護保険者番号は、国民健康保険（医療）の保険者番号とは異なります。

本会委託：県内44市町村(R3.9現在)

市町村名	介護保険者番号
熊本市 (委託無し・直接市町村)	431007
八代市	432021
人吉市	432039
荒尾市	432047
水俣市	432054
玉名市	432062
山鹿市	432088
菊池市	432104
宇土市	432112
上天草市	432120
宇城市	432138
阿蘇市	432146
天草市	432153
合志市	432161
美里町	433482
玉東町	433649
南関町	433672
長洲町	433680
和水町	433698
大津町	434035
菊陽町	434043
南小国町	434233
小国町	434241

市町村名	介護保険者番号
産山村	434258
高森町	434282
西原村	434324
南阿蘇村	434332
御船町	434415
嘉島町	434423
益城町	434431
甲佐町	434449
山都町	434472
氷川町	434688
芦北町	434829
津奈木町	434845
錦町	435016
多良木町	435057
湯前町	435065
水上村	435073
相良村	435107
五木村	435115
山江村	435123
球磨村	435131
あさぎり町	435149
苓北町	435313

※市町村合併等に応じて「市町村名」や「保険者番号」が今後変更される場合がございます。

必ず請求時の最新情報をもとに、意見書作成料を請求する保険者を記入してください。

※本会へ委託のない保険者（熊本市・県外市町村）の請求書は、該当市町村へ直接提出してください。

※介護扶助対象者分の請求書は、該当の福祉事務所へ直接提出してください。